

平成30年6月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 平成30年6月11日（月）午後3時04分から午後4時22分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (29人)

会長	15番	米澤 誠一		
農業委員	1番	高塚 光春	8番	日野 浩一
	2番	小谷 恵	9番	田中 好道
	3番	前田 繁昌	10番	川上 英章
	4番	田中 喬	11番	江原 宏昭
	5番	岡田 龍男	12番	遠藤 幸子
	6番	高虫 秀樹	13番	山下 一郎
	7番	尾古 礼隆	14番	岸本 耕二
推進委員	1番	黒見 憲治	8番	岩波 宏承
	2番	渡邊 博文	9番	入江 英之
	3番	大西 繁	10番	佐伯 守
	4番	藤井 元之	11番	大場 兵輔
	5番	林原 春男	12番	加藤 久和
	6番	鳥橋 千廣	13番	杉谷 幸秀
	7番	荒松 将志	14番	山根 操
			15番	

4 欠席委員 (1名) (推委13番 野口 稔)

5 議事録署名委員の決定 (8番 日野 浩一、9番 田中 好道)

6 会務報告 (別紙)

7 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 非農地証明願について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

8 報告事項

(1) 貸借の解約について

(2) その他

9 その他

(1) 定例会の日程について

(2) 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

10 農業委員会事務局職員

局長	末次四郎
局長補佐	山下佳恵
主幹	松井明宏
事務補助員	山根江利子

11 会議の概要

事務局

それでは6月の定例農業委員会を始めさせていただきます。最初に議長さんのご挨拶をいただきまして、以後、議長さんの進行でよろしくお願ひいたします。

議長

今日はご苦労さんでございます。それなりに農作業も順調に進んでおると思いますが、今日は雨降りということで委員会も皆さんが出席でございますが、唯一ちょっと1名の方が特別な用事で休んでおられるということですが。

5月の30、31日にですね、全国大会に東京まで行ってまいりました。大会に全国からどの県も出席しております、だいたいどっこもの県とも全員出席ということで、鳥取県も全部の市町村が出席で行ったということについてですね、大会がスムーズに行われてですね、意見なり採択された件について色々と農業委員会としての問題点を掘り下げて行くというかたちでございました。それが済んだ後ですね、国會議員に陳情しましょうということで、皆さんにお配りしてございますが、これを持ってですね、各議員さんのところの地区ですが、その時にですね、鳥取県出身の△△さんが大会を開かれるんで、殆ど出会えない状態でございましたが、西部の場合には▽▽さんはですね、始めは来れないということでしたけども、30分間だけ時間をいただくということになりました、国会も実際あったわけとして、国会も非常に長引いておったということでございまして、せめて30分でも話なり陳情書を手渡すということでございました。うちらちは○○理事長ですね、これを持って私たちの前でですね、▽▽さんに対しての陳情書を述べたということで、お願ひして戻ったということでございますが、ここにも記載しておりますが、農業委員会の事務局としての人数が足りないんで、持分がようけで中々仕事がスムーズにいかない部分もあるんじやないかというのを何とか工夫できなかいかというようなことでございました。これに書いてありますが、そういうことで市町村の役割を法的な明確化がまんだされていないというのは実際的にはですね、色々とまたこれから法律的に改善される余地がいっぱいこれからあって、まんだ言葉としては出てきておりますが、実際的にはそれが明確化されて文書化されてできないものがたくさんありますね、それを早くしてほしいということと、農業委員会としてですね、相続の未登記の問題点とか農地の相続を放棄すると、要するに使えんような田んぼをですね「いらない」「いらんけ知らんわ、相続せん」と、そういう所が全国にも鳥取県の中にもやはりたくさん東部のほうでは出でると。要するに水田があつて水田でないような、そういう所がこの前も農業新聞にありましたが、木を植えて手入れをしてでも、文句を言われないようにということで投げてしまわないでという工夫というのも考えておるというようなことが書いてきましたが、やはりこれは鳥取県でも重要な問題であるということなんで、これからみなさんで協議していかないけんじやないかなあ、と思っております。

そういうことで色々と農業委員会としても、遊休農地ですね、これを如何にして基本再生基金とか色々なものについても廃止されたりして、水田の方なんかでも必要でない所は中々貸し借りが出来ないということになっておるというのが現状で、農業委員会でも皆さんにしなさいと言われても、中々受けれる人がないというのが現状なんで、これも農業委員会として、大山町としてもたくさんあるわけとして、これも本当に考えていかない時代で協議していかないけんなということで、実際的には結構これの中にも大山町の中にも色々とあるわけとして、▽▽さんに話しをしてですね、お願いしますということで、色々と水田でも、もうちょっとちゃんとお願いしますということを西部の会長さんがですね、十分に話されてですね、もうちょっと色々と工夫を水田に対しての援護射撃をお願いするということで、色々とですね、難しい事が山積みされておるということで、これは鳥取県だけの問題ではなくて全国的にもやはり言われることでありますし、これからも時間が許す限り皆さんとこの問題について協議していかないと、必ず何らかのかたちでこれ絶対表面化してきますので、どっかのかたちですね、また協議しないと、「お前らちや何だ、協議していないのか」ということが出てくるはずですので、この委員会が済んだ後にでも時間の許す限り、こういう問題を協議しとかないと皆さんが質問されたりした時にですね、委員会としてはこういう体制でやろうかというように思つとるという方向性はあくまでも出しておかなければいけない時期がきたのかなと。結論が出なくとも方向性だけは出しておかないと、今後色々な問題が出るかなと思いますので、その辺も兼ねて報告がてら挨拶に代えさせていただきますので、よろしくお願いします。

議長

今日の欠席の方は、推進委員の13番さんが欠席ですので、30名中1名欠席で委員会は成立しますので進めさせていただきます。

それで議事録署名委員はですね、8番委員さん、9番委員さん、議事録署名委員さんでございますので、よろしくお願ひいたします。

議長

続きまして、会務報告を事務局、よろしくお願ひいたします。

事務局

【会務報告】

(5月10日) • 5月定例農業委員会（名和地区農地利用最適化推進委員承認）について。

• 農業者年金研修会について。

(5月15日) • 名和地区農業相談日について。

(5月17日) • 農地中間管理事業チーム会議について。

(5月18日) • 担い手への農地集積に関する市町村担当部課長及び農委事務局長会議について。

(5月25日) • 大山地区農業相談日について。

(5月30～31日) ・全国農業委員会会長大会について。

(6月 1日) ・農委6役会(H29活動点検・評価、H30活動計画)
について。

そして今後の予定ですけども、ご覧いただいたとおりですが、6月22日に県の農業会議通常総会がございまして、会長さん、そして町長が出席する予定となっております。以上でございます。

議長 それでは議案に入りたいと思いますので、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてです。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号25番、○○○○△△△△△△外1筆、譲渡人が○○△△△△△番地、□□□さん、譲受人が○○△△△△△番地△、◇◇◇◇◇さん、譲渡理由は売買で10a当たり※※万円と伺っております。番号26番、○○○○○△△△△△外1筆、譲渡人が○○△△△番地、□□□さん、譲受人が○○△△△番地、◇◇◇◇◇さんで、譲渡理由につきましては贈与と伺っております。

いずれも農地法第3条2項各号には該当せず許可の要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長 これにつきまして、現地確認の報告をよろしくお願ひいたします。

推委15番委員 推進委員、15番です。今日の午前中、委員3名、事務局2名で畠地売買について○○地区に現地確認に行きました。現地の畠地は地籍調査も終え、境界もはっきり出来ており、周りの環境も良く、何も問題ないと確認いたしました。この件につき、よろしくお願ひいたします。終わります。

議長 番号の26番について、推進委員の9番さん、お願ひいたします。

推委9番委員 失礼します。午前中に見て回りましたけども、○○のほうは田と畠になつとるわけですけども、畠のほうは隣地を耕作されてまして、ブロッコリーを作られておりまして収穫された後となっておりまして、きちんと管理されてる所です。それから田んぼのほうですけども、田んぼのほうはちょっと離れてますけども、ここもブロッコリーを栽培されてまして、何ら問題ないと確認して帰ってまいりました。以上です。

議長 現地確認の報告が済みましたけども、質問のある方。

(沈黙)

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

全員賛成ですので、承認いたしました。

議長 議案第2号、非農地証明願について、事務局、説明をお願いいたします。

- 事務局 はい。開いていただきまして2ページ目になります。
- 議案第2号、非農地証明願について。下記証明願について、議決を求めます。
- 番号6番、土地の表示が○○○○○△△△ー△、申請人が○○○△△△番地、●●●●さん。事由といたしましては、20年以上前に町道用地の残地となり耕作できず原野化したということによります。位置図につきましては隣のページの3ページに付けております。以上でございます。
- 議長 現地確認の報告を推進委員の9番さん、よろしくお願ひいたします。
- 推委9番委員 はい。また失礼します。ここは○○中学校の所の東側のほうの道路際にあります、39m²と、ほんの猫の額みたいな所で農地としては不適格かなと思って判断して帰りました。以上です。
- 議長 これについてご質問のある方。
- (沈黙)
- ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 全員賛成ですので承認いたしました。
-
- 議長 それでは議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、説明をお願いいたします。
- 事務局 はい、4ページ目になります。
- 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、です。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求める。(朗読と詳細；詳細は議案に明記) いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると考えます。以上でございます。
- 議長 議案第3号につきましてですね、ご質問のある方。
- (沈黙)
- ないようですので番号501と番号503を除いてですね、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- はい、全員賛成ですので承認いたしました。
- それでは番号501番、農業委員8番さん(議事参与の制限のため退室を)ちょっと。
- (農委8番委員、退室)
- 501番について賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 全員賛成ですので、承認いたしました。
- (農委8番委員、入室)

番号503番、農業委員3番委員さん（議事参与の制限のため退室を）ちよっと。

（農委3番委員、退室）

番号503番について承認されます方、挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

どうも、全員賛成ですので承認いたしました。

（農委3番委員、入室）

議長 議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい。ページは16ページになります。

議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。（朗読と詳細；詳細は議案に明記）以上でございます。

議長 これについて質問がございます方は。

（沈黙）

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員賛成ですので承認いたしました。

議長 18ページは報告になりますので一つ読んでおいて下さい。

その他、何かございましたら。

（沈黙）

ないようですので、次に入ります。

議長 続きまして、次の定例会の日程についてですね、7月10日、火曜日にこれまでどおり3時で設定したいですけども、どうでしょうか。

（異議なし、との声あり）

そういうことで、今度は7月10日、午後3時から行いますのでよろしくお願いいたします。

議長 （2）ですが、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、審議したいと思いますので、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）っていう、こちらのほうから説明をさせていただきたいと思います。

前回の定例会の時にこちらの素案を作る時には6役会のほうで協議、承認をしていただいてこの定例会でお諮りするということになっておりました。先に6月1日の金曜日の6時半から中山支所で6役会を開いていただきまして、審議をしていただいたものがこちらになります。

それでは、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)のほうから少しお話をさせていただきたいと思います。

毎年、農業委員会の活動の状況を、公表をするということが新しい制度の中で出てきました。今年、こういう書式でするのは2回目になると思いますが、農業委員会の状況として平成30年の3月末現在で、農業の概要だとか現在の農業委員会の体制などについて数字を、これは統計ものから取つてくる数字になっております。耕作面積につきましては、耕地及び作付面積統計というのがございまして、そちらのほうから耕地面積を持ってきておりますし、それから経営耕地面積は農林業センサスというのがありますと、これもそちらのほうから持つてきます。そして遊休農地面積は農地法第30条第1項の規定によります利用状況調査というのがありますと、そちらで把握した数字、それぞれ単位はヘクタールで表示しておりますが、平成30年の3月末現在のところでの数字はこちらの耕地面積が合計で3,990ha、それから経営耕地面積が3,133ha、遊休農地面積が117ha、農地台帳面積、これは農地台帳のシステムのほうから拾つてくる面積ですが、こちらが4,516haということになります。それぞれ調査の基準だとか、ルールが違つておりますので数字のほうはこのようにピタッと合わないような数字になつておりますのでご了承ください。それぞれ総農家数、それから農業従事者数、それから認定農業者や法人の数などは、それぞれの調べに基づいて計上しております。

農業委員会の体制は昨年の7月に新しい体制になりまして、新体制に基づく農業委員会の人数、それから任期の満了日もこちらのほうに記載をしております。

一枚剥ぐつていただきまして、2ページ目をご覧ください。

これはⅡ番としまして、担い手への農地の利用集積・集約化ということで、現状と課題です。これは平成29年の4月現在の目標に対してどうだったかという数字になりますと、こちらの管内の農地面積は、ちょっと赤のアンダーラインで引っ張っておりますけれども、活動計画に記載した作付面積統計における耕地面積ということで、こちらでは4,000haということになります。これまでの集積面積が1,477haで集積率が36.9%というものが現状及び課題という数字になります。課題としましては、一定数の新規就農者や親元就農者はいるものの、高齢化や人口減少などにより地域の農業を担う者は減少傾向にあり、より一層の担い手等の確保・育成が必要となっているということです。29年度の目標及び実績ということで、こちらのほうは集積目標を平成29年度は1,527haと目標に上げております。

して、実際、集積実績は平成30年3月末現在ですが、1,643haということになりました。新しい実績が166haで達成状況は107.6%になっております。集積実績は農林水産課の調査物のほうから抜粋をさせていただきまして計上しております。それから3番の目標の達成に向けた活動につきましては、平成29年度の年度初めに計画を立てた内容に対して、活動実績としましては、毎月2回、農業委員さん・農地利用最適化推進委員さんによる「農業委員会相談日」を開いて、農地の貸出希望・借受希望の農家から相談業務を行ってもらいました。特に12月から2月には新たに農地を求められる担い手さんのために地主農家へ連絡をとっていただいたり、貸借契約につなげるなど、新規就農者・親元就農者等への集積に一定の成果が見られたということを書いております。人・農地プランの策定も新たに2集落でプラン策定されまして、担い手への集積が進んだという実績を記入しております。4番の目標及び活動に対する評価です。こちらのほうには、目標に対する評価と活動に対する評価があります。これも目標に対する評価は担い手機構と連携した遊休農地の解消と担い手への集積に努めて、中間管理事業の推進に努めた結果、目標値を達成できたという内容を書いております。活動に対する評価は、人・農地プランへの積極的な関与は、農業委員の出身地区での関与に留まって、全町的な推進への関与には中々至っていないということを記入しております。

そして3ページ目です。こちらは新たに農業経営を営もうとする者の参入促進です。これは現状及び課題については、26、27、28年度の数値をそれぞれ書くようになっておりますので、またご確認をしておいていただいたらと思います。平成29年度の目標及び実績につきましては、参入目標、4経営体を目標に上げておりましたが、実績としては2経営体でした。達成状況としては50%なんですが、面積としては5haという目標に対して実績が3.8haで7.6%の達成率に止まりました。これは年によって多かったり少なかつたりというのもありますので、今年度はこういう結果であったということです。3番の目標の達成に向けた活動ですが、活動計画に対して活動実績が新規就農者や新設法人などに対しての農地の貸借等に積極的に取り組んだ。それと12月2日にですね、町の農林水産課、担い手機構、普及支所、農協とともに若手の担い手農家との意見交換会を実施し、地域で抱える営農の問題点や担い手が抱える問題点等の共有を図ったということを記載しております。米農家さんを中心だったと思ひますけれども、名和地区のほうでされた会議のことを書かせてもらいました。それから4番目の目標及び活動に対する評価ですが、目標に対する評価としては、参入者数は目標を達成することはできなかったんですが、農地の確保は必要面積を確保することができたということ。それから活動に対する評価は町の農林水産課や、担い手機構、普及支所、農協とともに、若手の新規参入者や担い手の抱える課題等を共有できたこと、あわせて地域課題を共有できたことは、今後の担い手

確保を行う上で貴重なものとなった、という書きぶりにさせていただいております。

次4ページです。遊休農地に関する措置に関する評価です。こちらの管内の農地面積の数字もですね、ルールがそこにアンダーラインで書いてありますとおり、統計の数字とそれから遊休農地面積の数字を足しこむようになっておりまして、4,087haという数字が出ております。遊休農地面積は87haで割合としては2.13%です。こちらが平成29年度の目標及び実績としましては、解消目標10haに対して、実績が45haでした。これは担い手機構による再生事業の10haと皆さんで回っていただいて利用意向調査による声掛け等による解消分を合わせて45haとなつたものです。達成状況としては450%です。そして3番目のほうには、目標の達成に向けた活動の内容を書くようになっておりまして、それぞれ皆さんで農地の利用状況調査、要は農地パトロールに回った時期だとか、調査員数、それから意向調査の筆数や、取りまとめの時期などを書かせてもらっております。その他の活動としては、町の農林水産課や担い手育成機構と連携して、耕作放棄地解消を図ったということや、大山町の農業委員会の特徴でもありますように、遊休農地の所有者ご家庭を訪問していただきまして、利用意向調査を行っていただいて農地の適正管理の依頼、それから中間管理事業の紹介や借受希望の担い手さんへの貸付照会を行ったというようなことを主に書かせてもらっております。4番目の目標及び活動に対する評価は、目標に対する評価のほうでは、再生事業の制度改正で再生事業での計画範囲は縮小したが、要はこれは香取の再生事業のことでした。前年度までに利用意向調査の対象となっていた遊休農地が適正に管理されるようになり、目標値を大きく上回ったという評価。それから活動については、各戸訪問のこと、それから直接顔を見て利用意向調査を行って再生面積が増につながったと考えるというようなことを書かせてもらいました。

V番目につきましては、違反転用への適正な対応ということで、こちらも管内の農地面積についてのルールがまた決まっておりまして、アンダーラインで引かせてもらっているところです。平成29年度の実績としては「0」それから活動計画・実績及び評価ですが、計画としては日常的な農地の状況把握を行い、違反転用の未然防止に努めるということ、それから活動実績は農地パトロールのことを書いております。事前の転用相談により適切な指導を行わせてもらっていると。そして活動に対する評価は、違反転用の未然防止は一定の成果を得ているんだが、潜在的な違反転用状態にあると言われる農地の把握が万全ではない、という、これは例年こういう書きぶりで書かせていただいておりまして、それをそのまま書かせてもらいました。

そして6ページですが、農地法等によりその権限に属された事務に関する点検とあります。これは普段、農地法の3条の許可事務についての件数です。真ん中辺りに申請者への審議結果で実施状況で3条は56件、許可がありま

した。そして、2番の農地転用に関する事務ということで、これは4条・5条になりますが、こちらは件数は13件ありました。

そして7ページ目は、農地所有適格法人からの報告への対応ということで、年1回、農地所有適格法人のほうから報告をいただくようにはなっておりますが、その報告を受けた件数だとかの内訳をここに表示しております。管内の法人数は19法人ありますと、うち報告書が提出されたところが2つ、あと「出してくださいね」と声掛けをしているんですが、中々出してもらえないかったところが17あったということです。正規書式ではないんですが、全法人から口頭の聞き取りをしてFAX等での提出をいただいております。それから4番目の情報の提供等ということで、こちらは賃借料の情報の調査と提供、この対象件数が405件で公表時期は29年の3月にホームページで公表し窓口にも備え付けているということです。農地台帳の整備については、全国農地ナビで公表しますよ、ということになっております。

最後8ページは、地域農業者等からの主な要望・意見について書くようになっているんですが、ここは具体的なところは書かずしております。あまりにもありすぎて、書ききれないというのが現状なんですが、後は総会の議事録の公表はホームページに公表しておりますという、以上8ページに亘るもののが点検・評価ということで、これを大山町農業委員会としての活動の記録・報告ということでホームページのほうに公表することになっているものです。

ここまでで。まだ30年の計画もありますが、ここまでで何か。

議長 それでは、これについて今までの8ページまでについてですね、何かご質問があれば。

農委13番委員 13番です。

議長 はい。なら、13番さん。

農委13番委員 1ページの一番最初の表の中で、耕地面積が田が2,210、畑が1,780ということで、それぞれの資料からひろったっていうことですけども、一番下の農地台帳よりも広い面積、2,210っていう数字、今まであまり記憶にないような。だいたい一般的に2,000、2,000で4,000だってずっと言つとったような気がするんですが、2,210っていう数字が本当に正しいのかどうなのかちょっと不安だなと思いました。

事務局 はい。

議長 ちょっと事務局。

事務局 はい。うちのほうもですね、これは毎年、鳥取県が出している統計の耕地及び作付面積統計っていうのがありますと、市町村毎に統計が取つてあるものからひろってくるということで、確かに委員さんがおっしゃるように差が出ています。

農委13番委員 有り過ぎでね、200haも。水田なんかの関係でやつた時には、だいたい転作なり共済の関係だとか色々あって、大山町で2,000を超えたことがないっていうふうに思つてまして、200haも田んぼが多いとい

う県の資料自体が、これが本当に県の資料ということであれば、ちょっとあまりにも現実と違っているような気がするんですけども。農地台帳は台帳面積だけっていうことで、一番下が多いのは分かるんですけども、その中で遊休だとか実際に作っている所だとかっていう判断で上の方が少ないと傾向がずっとある中で、あまりにも違いすぎた数字が出るってことがね、これはこの表を使いなさいといいながら、農地の状況は一緒なので、本来的にはあんまりあちこちの数値を使わないけん表であれば何かちょっとおかしいのかな。あまりにも違い過ぎがある。この差の説明が出来ればいいですよ。調査の仕方が違うのか、面積の取り方が違うのか、実際に畠となってるけども、田んぼで耕作してるから田としているのか。そういう所が説明出来ればいいですけども、出来ない数字があまりにもちょっと。農業委員さんも説明が出来んと思いますが。

事務局

はい、おっしゃるとおりでして。なので、この書式に書く、だいたい3つあるんですけども、耕作面積と経営耕地面積と農地台帳の面積とがあってですね、鳥取県の農業会議の上場会長さんもですね、この統計ものによって随分差が開くのはおかしいというのは持論で毎回、会議でも言われるんですけども、調査の仕方だとかルールだとかにも変わってくると思いますし、もう一つあるのは私も旧名和しか知らなかつたんですけども、圃場整備をされた後の圃場の中にですね、実際に水田になっているんだけれども地目が畠で換地されてて、でも田んぼで使っておられるような所も、中山とか大山ではあるようです。もしかしたらですけれども、確信はないんですが、そういうところももしかしたらあるのかもしれないですね。でも、何が原因かはちょっと分からないです。答えにならないんですけど。

農委13番委員

あまりにも開きがありすぎるので。それでもね、これを公表するわけですから、公表する農業委員会は「こう言った理由で、この差なんですよ」ということが言えるぐらいにしつかんと「統計資料です」ってだけではちょっとおかしいでないかな。そりや、センサスなんかはね、調査をされた数値なので実際に個人の方が耕作してますよ、と言われた数字を集計したってことで3,000haぐらいですか、それはそれで分かるけども、耕地面積と農地台帳の面積が合計では耕地面積のほうが少ないので、田んぼだけが200も多いっていうのは、ちょっとえらいかなあ。

議長

まあ、これについて、もっと明確にだらだらしますのではっきりと。

事務局

はい。改めて確認はしたいと思います。ただ、耕地面積の定義もありますけども、13番委員ご存知のとおり、転作で以前は田んぼの半分50%を水稻を作付して、面積的には確か1千数haぐらいだったというような数字もあったりしますので、そういう意味では耕地面積に遊休農地を加えたら2千超える数字になるのかな、というふうなことはちょっと思つたりしますけども改めて確認はしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長

他にございませんでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、今度は3.0年度についての目標及びその達成に向けた活動計画（案）を、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。では、3.0年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）です。

先程のものと似たような数字がまた出てきますけれども、農業委員会の状況として、今度は平成3.0年の4月1日現在の数値です。こちらはですね、総農家数だとかは、同じ統計で農林業センサスですので、農業就農者数も変わりありません。農業委員会調べの認定農業者の数だとか、こちらも特に大まかには変わりないです。そして、先程問題になっていた耕地面積が、毎年統計物が出るんですが、これも実績と変わりなしですね。耕地面積、経営耕地面積、農地台帳面積で、これも先程の点検のものと変わりない数字になっております。委員さんの人数も変わりなしでございます。

2枚目、2ページを剥ぐっていただきまして、こちらのほうは担い手への農地の利用集積・集約化というところですが、管内の耕地面積は3,990haで、これまでの集積面積が1,643haで集積率は41.2%ということです。課題については、2.9年の時と同じ課題になろうかと思います。そして2番、平成3.0年度の目標及び活動計画ですが、これは集積面積っていうのが、これまでの集積面積プラス新規の物を足しこんすることというふうにありますので、新規の集約面積を50haとして1,693haということで計上しております。50ha増える内訳としては中間管理法で35ha、基盤法・農地法3条で15haを見込んでおります、目標にしております。活動計画としましては、年間を通じて耕作放棄地の再生による復元農地を担い手に集積するとともに、人・農地プランの策定推進に積極的に関与して、地域農業の担い手確保と農地集積に努めますと。そして、農地の売却希望に対しては基盤法を活用した担い手への集積に努めるという計画内容にしております。

3番の新たな農業経営を営もうとする者の参入促進です。こちらは現状及び課題は2.7年度から2.9年度の新規参入者数、そして、その参入者が取得した農地面積をそれぞれ書いております。課題としては、一定数の新規参入者はいるものの絶対数は不足しているということ、更なる育成・確保が必要となっているということを書いております。独立支援においては、資金面での支援や優良農地の確保とともに農業技術の向上対策、住居の確保など地域ぐるみでの総合的な支援が必要となるということを課題として上げております。2番の平成3.0年度の目標及び活動計画です。今年も参入目標数を4経営体として参入目標面積は5haしております。こちらの活動計画では、新規就農関係の各種支援制度を積極的に推進し、優良農地の確保はもとより、本町独自のアグリマイスター制度などにより農業技術の向上や地域との良好な関係構築の支援に努めるということ。それから親元就農者の確保・育成を積極的に推進するという計画にしております。

3ページ目をお開きください。遊休農地に関する措置です。現状及び課題です。こちらは平成30年の4月現在の管内の農地面積を書くことになっておりますが、これもルールがありまして耕地及び作付面積統計の面積と遊休農地の面積を足したもので管内の耕地面積として遊休農地の117haを割ってパーセンテージを出すと2.84%というのが現状です。そして課題についてはそこに書いておりますが、調査後の再生に繋げるために、遊休化の原因が労力不足なのか、農地の立地条件等によるものなのか見極めが必要となっているということ。そして圃場単位での遊休地解消については、地域全体での圃場条件の整備が必要となっているというようなことを課題に書いております。2番の平成30年度の目標及び活動計画は遊休農地の解消面積は4haとしております。これは事業での見込み分を確実に見込めるところだけを書いておりまして、荒廃農地等利用活用促進事業っていうので1.3ha、それから担い手育成機構さんの事業分として3.5haが見込まれるのを4haというふうに書いております。活動計画につきましては、農地パトロールのことを書いております。調査委員数は35人で調査時期は7月から8月かな、というところです。調査結果の取りまとめが8月から9月で、調査方法はこれまでと同じように航空写真を持って委員さんや事務局や町の農林水産課の職員が同行して班体制で行くということを書いております。利用意向調査はこの上の計画でいくと実施時期が9月から10月くらいになるのではないか、そして調査結果の取りまとめは10月から11月になるのではないかということで計画を書いております。

違反転用への適正な対応については、こちらも農地の面積を統計から引っ張ってきた3,990haということで書いておりまして、以上が今年度の計画(案)です。よろしくお願いします。

議長

今、説明がございました。これについてご質問のある方。

(農委8番委員、挙手)

はい。

農委8番委員

8番です。これは目標っていうんですかね、そういうことだと思うんですけども、達成に向けた活動計画ということなんですねけども。ちょっと確認なんですが遊休農地とかの解消というのも重要なことなんですが、今現在の農地をより良い農地にしていくための、かつて耕畜連携ですか。大山町の方針としてそういうのがあって、それなりの設備を整えたり、具体的に言えば堆肥なんかをね、供給するようなことがあったんですが、何かこの度そういうのが無くなってしまったっていうような話を聞いたんですけども。やっぱり新規就農者を呼び込むためには優良農地の確保っていうのが非常に大事で、そういうのを情報提供しながら呼び込むっていうんですかね、そういうこともなければ、数字だけ書き込んでおいたんではね、具体的に進めにくいくらいことがあると思うんですけども、その辺については農林水産課の質問になるかどうか分かりませんけど、その辺についてはどうなんでしょうか

な。その辺も入れたらどうなんでしょう。

議長
事務局

ちょっと、農業委員会事務局に対しての申し入れってことで。

中々、これまでの農業委員会の仕組みとして、活動の計画だとか実態だとかが解り難い、見え難いっていうのがどうも国会のほうでも問題になり制度が改正されて今に至ってるんですが、数字はそれを計るバロメーターとしての目標でこういうふうに作りなさいよ、という指針がきていて作らせてはもらっております。

先程、農委8番委員さんがおっしゃっていた耕畜連携っていうことがちょっと話にあったんですけども、耕畜連携自体はまだ現在も続いておりまして、無くなつたわけではなく、もしかしたらですけれども、耕作放棄地事業っていう補助事業が昔あつたんですが、そのことをおっしゃっているのかもしれないなと思って聞いたんですけど。

農委8番委員 違う。

事務局 違いますか。

事務局 耕畜連携、いわゆる土作りの推進ということは、今、補佐が言いましたとおり従来から取り組みは続いております。ただ、もしかしたら農委8番委員さんが言われたのは、以前はそれに対する補助が町のほうからありましたけども、それが今年度から無くなつたっていうことはござりますけども、いわゆる耕畜連携の取り組みは引き続きやっておりますので、一応、農協さんのほうで窓口になっていただきまして、そちらのほうに注文していただいたら、事業者さんの方が堆肥なり散布を行っていくという取り組みは続いているので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長 実際にあるんですよね。それで新規就農者がですね、農協に頼んでやってもらうというかたちでするようになります。

農委13番委員 一つよろしいですか。

議長 はい。

農委13番委員 先程の農委8番委員さんのご意見については、この活動計画に載せるのか載せないかという部分もあるかもしれませんけども、農業委員会として、町の行政に対する建議だとか意見を申し述べるということも農業委員会活動の重要な柱ですから、そういう部分での質疑だとかそういうものを推進するためについて要望していくとかということはよろしいんじゃないですか。これに改めて書くということとはまた別なことですが。

議長 これにどうしても載せるってのはどうかなと。町長に対して農業委員会として町長に諮問は出来る訳ですから。農政部なら農政部が意見をまとめてですね、委員会に諮って町長に対して諮問しましょう、というようなことは十分出来る訳で、それをここに載せるっていうのはちょっとどうかなということで。もうちょっとその辺について審議することからスタートして、皆で意見をまとめて、個人の意見だけでなくして全体としてまとめていくて町長に言って、町長、何とかしてくださいっていうような、きちんとした形

での諮詢しか出来ないと、農業委員としては。新しく農業委員会が変わったにしろ内容については殆ど変わってないので、そのへんを皆で勉強しながらやつていかないけんじやないかななどということです。全体で話して、町長なり何なり行政に対して言う事を農業委員会としてまとまってやっていかんといけんじやないかと思いますんで。

農委8番委員 これに載らなきや載らなくてもいいんですけども、農委13番委員さんが言われたように何かのかたちで町長にでも届けばそれはそれで良いと思いますし、やはり継続的にああいうものはねやっていかないと、途中でパタッと止めてしまったりと中々・・・

議長 だけ、放棄地だって実際に荒れどる畠はたくさんあるんだけども、何らかの形ですね、耕作放棄地に対しての補助が無くなってしまったということに対しても、やはり何らかの形でもう一偏やっていかないと。良い雰囲気になつとったのに、まだ放棄地がたくさんあるということについて、もうちょっと農業委員会として町長にも物申していくということをしないといけないんじやないかななど思います。

農委8番委員 はい。

事務局 会長、一つ訂正があります。先程、委員さんの方から指摘がありまして、今日、開会の時に認定農業者の方の農委11番さんのところに「認」という認定農業者の印が無かつたっていうことを申し上げまして、この統計の調べものをする時にも、それを数に入れてませんでしたので。ということは、29年度の点検評価の農業委員会の1ページ目ですね、農業委員さんの認定農業者の方の数が「10」に変更になります。それぞれ計画も点検評価も「9」ではなく「10」が正しかったです。失礼しました。

もう一つ間違いが分かりました。40代以下はですね、推進委員さんの方まで数えてしまつてまして「3」が正しいそうです。失礼しました。

議長 それでは、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、承認されます方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

全員賛成ですので承認いたしました。

議長 続きまして、他のその他でございますが何かありますか。

(沈黙)

では、以上を持ちまして、閉会といたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

米澤 誠一

議事録署名委員

日野 浩一

議事録署名委員

田中 好道

上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。
また、一部要約等を行い掲載しております。